東京外国為替市場委員会第53回会合議事録

開催日時 2002年4月18日16:00~18:30

場 所 日本銀行本店新館 9 階中会議室

議長 荻野 哲司 (東京三菱銀行)

副 議 長 小林 和成(ステート・ストリート銀行)

副 議 長 小田 克彦(みずほコーポレート銀行)

書 記 西川 広親(日本銀行)

参加委員数 16 名(別紙)

. 委員の選任および退任の件

荻野議長(東京三菱銀行)より、 川添委員(バークレイズ銀行)、松野委員(JP モルガン・チェース銀行)、から辞意が表明されたこと、 これに伴い委員の公募を行ったところ、下記の方から立候補届のあったことが報告されました。

花生 浩介 (ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド銀行)

上記立候補者について、提出書類に基づく審査、立候補者の所信表明を経て、委員による投票が行われ、全会一致で選任されました。また、小田副議長(みずほコーポレート銀行)の補佐役として、オブザーバーに竹中浩一氏(みずほコーポレート銀行)を選任したいとの意向が同副議長より表明され、全会一致で承認されました。

川添委員の辞任に伴い空席となった広報小委員長には、神田委員(ロイター・ジャパン)が就任することが決定しました。なお、神田委員は他に3つの小委にも所属していることから、負担軽減策が議論され、CLS小委等については委員会メンバー以外の委員就任が検討されることとなりました。また、花生委員がCLS小委、NDF小委に参加することとなりました。

続いて、書記の任期満了に伴う選挙が行われました。西川委員(日本銀行)が立候補の 意を表明し、全会一致で選任されました。

. 委員の活動に対するサポートについて

このところ、委員の任期前の退任が続いたことを受け、こうした委員の異動によって今後の委員会活動に支障をきたさないための方策が議論されました。委員会活動の充実を図る観点から頻繁な委員の交代が望ましくないことでは意見の一致をみました。しかし、異動や転職に伴う辞任については事柄の性格上、やむを得ない面があることが指摘されました。また、所属機関の経営状況等により当委員会メンバーに対するサポート方針は変わり得るとはいえ、委員への立候補に当たり所属機関の推薦を得ていることに鑑みれ

ば、業務上の理由によって委員会への出席が困難になっている場合には、推薦人に対して委員会として何らかの方法で注意を喚起すべきとの意見で一致しました。具体的な対応案の策定については、運営小委に委ねることとなりました。

. 本人確認に関わる外為法改正について

金上委員(三菱信託銀行)より以下の報告があり、議論が行われました。

- (1)テロ資金供与防止条約(昨年 10 月)の批准準備として、本人確認法の制定が準備されているが、市場取引が無用に阻害されないよう、関係当局への働きかけを行うべき。全銀協との打ち合わせの結果、外為取引に関するフロント・オフィスとしての意見具申は当委員会が中心となって行うこととなった。
- (2)当委員会の対応として、以下の活動を行っている。
 - ・4月3日(水)に荻野議長、西川書記、金上小委員長が財務省を訪問し、内容の確認及び今後の進め方について意見交換を行った。
 - ・4月11日(木)の法律問題小委員会にて、インターバンクおよび対顧客の取引開始に際しての実務実態のほか、ロイター・EBS・SWIFTの使用契約締結時における本人確認関連作業の実情について意見・情報交換が行われた。そのうえで、市場実務の観点から実施可能な本人確認にかかる議論を行った。

討議の結果、 小委員会による議論を踏まえて、外為取引の実情や、想定し得る本人確認方法等の説明に財務省を再訪すること、 並行して、米国、英国における本件の取扱いを調査すること(海外外為市場委に対する照会を含む)が了承されました。

___. 各小委員会活動報告

各小委員会より、活動状況について以下の通り報告がありました。

(1)教育小委員会

今井小委員長(UFJ銀行)より、次回フォレックスセミナーの開催計画に関し、以下の報告がありました。

日時: 5月27日(火) (当日は NY、LDN 市場共に休日)

18時から約2時間程度

場所: 野村證券 千代田区大手町2-2-2 アーバンネット 大手町ビル3F

講演内容:「為替相場の読み方」

講師:吉川 氏(朝日ライフアセットマネジメント)

:林 氏(大和投信)

参加費: 5,000円

(2)法律問題小委員会

金上小委員長(三菱信託銀行)より、以下の報告がありました。

前回市場委員会の席上で当小委員会に検討が要請された、下記の Code of Conduct (Orange Book)に関する質問に対する回答案を作成した。

< 質問 >

- (a)仲介業者経由の外貨コール取引において、調達銀行がコンファメーションの作成・送付を省略することが可能との規定(第15条)は現在も有効か。有効である場合、同様の省略は DD による外貨コール取引や、仲開業者経由ないし DD のデポ取引においても可能か。
- (b)出し手銀行と取り手銀行相互間でのコンファメーションの交換は印紙税法上の課税文書である消費貸借に関する契約書に該当するかどうか(平成2年3月1日付外貨資金市場慣行委員会事務連絡「東京ドルコール取引のコンファメーションの取扱い方法の変更について」は現在も有効な見解かどうか)。

<回答案>

- (a)当委員会としても税法上の取扱いが変わったとは認識していない。外貨コール取引について、調達銀行側は取引確認書の送付を省略することが出来るという市場慣行は現在も有効である。但し、15条に明記してある通り、省略を義務付けるものではない。
- (b)DD の外貨コール取引およびデポに関して、同様の市場慣行が明確に存在しているとは認識していない。また、これらの取引における確認書の税務上の扱いについては、当委員会として税務当局の見解を質したことが無いため、お答えする立場に無い。
- (c) もっとも、最近では SWIFT 等電子媒体を利用して相互に取引確認を行うことが 多くなってきており、この場合には、省略の問題は発生しない。

本人確認問題と関係する Code of Conduct 13 条 (「money laundering」) については、Orange Book 改定作業の中で、修正を行う。ついては、今後法律小委としての意見を取り纏めていく。

(3) E-Commerce 小委員会

野手小委員長(三井住友銀行)より、Code of Conduct 第6章に該当する、電子取引にかかる個所の総則案および各論案を作成したことが報告されました。項目案は以下の通り。

第1条 総則

- 第2条 システム障害発生時の責任および対応等を定めた使用規定の整備について (電子ブローキング、対顧客オンライン取引それぞれの場合について)
- 第3条 実勢から乖離したレートでの取引についての注意(同上)
- 第4条 電子ブローキングシステムの悪用(同上)
- 第5条 不正なアクセスを回避するための管理の徹底(同上)

また、上記に加え、 Atriax 社 (対顧客マルチディーラーポータル)が清算に入ったことに鑑み、この件について当委員会としての外為市場におけるインプリケーションを整理することの必要性や、 インターバンク市場参加者間でなく、顧客との関係について Code of Conduct で取り上げることの適否について問題提起があり、小委員会が引き取って検討することとなりました。

(4) CLS 小委員会

市川小委員長(みずほ銀行)より、4月10日(水)に行われた小委員会会合の討議内容に基づき、以下の報告と委員会での検討依頼がありました。

「CLS 導入に当たっての諸考察」が完成した。何れ当委員会のホームページに載せたいと考えているので承認をお願いしたい。

今後の CLS 小委の活動方針については、ユーザーグループや CLS 銀行等に対する 事実確認を行ったうえで検討を深め、最終的には Q&A の作成、公開や、セミナーの 開催に繋げることを想定している。こうした方向性について承認をお願いする。

報告を受け、議論が行われた結果、上記 については、CLS 導入準備の進捗状況を勘案しつつ、まず実務面における問題をさらに詰めて検討し、その上で一般に公開していくこと、 については、関係ブローカーのバックオフィス責任者も含めた拡大版勉強会を開催し、広く市場参加者の認識・理解を促していくこと、等の方針が示されました。

(5) NDF 小委員会

稲村小委員長(シティバンク)より、これまでに実施した NDF 取引に関する訪問と アリングや、4月16日に開催された小委員会会合における議論に基づき、今後の活動方 針について以下の報告がありました。

NDF 取引は輸出業者によるヘッジ需要を中心に徐々に増加しつつあり、本邦投資家からの投資リスクヘッジのための NDF の利用準備も進んでいる。

今後の東京市場における NDF 取引活性化に当たっては、実需筋の参加者だけでなく流動性の供給者の存在が不可欠であると思われる。従って、アジア時間で NDF 取引の需要が多いと思われる、韓国ウォン NDF 市場について、流動性供給者としての投機筋のタイプ等市場構成者について実態を調査する。

NDF 取引についてシステム対応が遅れている銀行も少なくない。これを踏まえディーラーサイド向けの NDF 取引促進活動を行うことも考えている。

(6)T+1小委員会

小林小委員長(ステート・ストリート銀行)より、以下の報告がありました。

同小委作成のレポートの英語版が完成したのでチェックをお願いしたい。

NY 外為委作成の、本問題に関する報告書が完成しつつあるので、同報告書を受

領次第、小委員会で検討し、報告する予定。

以 上

東京外国為替市場委員会委員名簿(4月18日現在)

<委員>

議長荻野 哲司 (東京三菱銀行)副議長小田 克彦 (富士銀行)

副議長 小林 和成 (ステート・ストリート銀行)

兼 T+1 小委員長

書記西川 広親 (日本銀行)運営小委員長加藤 博光 (野村証券)広報小委員長神田 紀昭 (ロイター・ジャパン)教育小委員長今井 雅人 (UFJ銀行)法律問題小委員長金上 孝 (三菱信託銀行)

E コマース小委員長野手 弘一 (三井住友銀行)CLS 小委員長市川 亨 (富士銀行)NDF/CFD 小委員長稲村 秀彦 (シティバンク)

Code of Conduct 小委員長 中島 尚彦 (スタンダードチャータード銀行)

花生 浩介 (ロイヤル・パンク・オブ・スコットラント)

石川 栄一 (イーピーエス・ディーリング・リソーシス・ジャパン)

神田 紀昭 (ロイター・ジャパン)

伊藤 一雄 (トウキョウフォレックス上田ハーロー)

<オブザーバー>

野口 嘉彦 (マネー・ブローカーズ・アソシェイション)

川添 敬 (日本銀行)

居村 元 (東京三菱銀行)

竹中 浩一 (みずほコーポレート銀行)

(注) 敬称略(順不同)。 は今回出席。